

第12回 白川・東白川地域公共交通活性化協議会会議録

1.開催日時

令和元年5月29日（水）午前9時30分から午前11時45分まで

2.開催場所

白川町役場分館3階 大会議室

3.委員等数

(1) 委員の現在数

32人

(2) 出席委員数等

所 属 等	氏 名
白川町長	横 家 敏 昭
東白川村長	今 井 俊 郎
公益社団法人岐阜県バス協会事務局長	佐 藤 浩 一
濃飛乗合自動車株式会社事業管理部計画管理課長	有 路 秀 彦
岐阜県タクシー協会指名白川タクシー株式会社社長	土 井 寿 敏
濃飛乗合自動車労働組合書記長	伊 藤 俊 明
大新東株式会社	佐 藤 久 仁
東海旅客鉄道株式会社美濃太田駅長	野 村 嘉 孝
白川町自治協議会長会会長	今 井 和 秀
白川町商工会長	古 田 文 英
白川町老人クラブ連合会長	岡 本 保 則
白川町公共交通利用者代表	西 野 と み
白川町校長会会長	山 田 真 吾
白川町バス通学高校生保護者代表	杉 山 周 三
白川町社会福祉協議会推薦高齢者生活実態精通者	安 江 知 加 子
東白川村老人クラブ連合会代表	安 江 力 男
中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画専門官	鈴 木 隆 史
中部地方整備局岐阜国道事務所管理第一課長	中 村 澄 之
可茂土木事務所施設管理課長	酒 井 有 作
加茂警察署交通課交通総務係長	松 野 裕 信
都市公園整備局公共交通課長	森 隆 行

4.会議次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

副会長あいさつ

(3) 報告事項

①JR 接続便における事故報告について

②委員等の就任について

③「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」の利用実績について

(4) 協議事項

①平成30年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会事業報告及び収支決算について

②おでかけしらかわ定額タクシー実証事業について（案）

③規程の一部改正について

・白川・東白川地域公共交通活性化協議会の分科会及び地域部会に関する規程

・白川・東白川地域公共交通活性化協議会事務局規程

・白川・東白川地域公共交通活性化協議会委員等の報償費等に関する規程

④11月の運行見直しに向けたスケジュール案について

(5) その他

(6) 閉会

5.協議内容

(安江章 白川町役場企画課長)

皆様には、早朝からのお出かけとなりましたこと、申し訳ございませんでした。

ご案内しました時間となりましたので、ただいまから第12回となります白川・東白川地域公共交通活性化協議会の方を始めさせていただきたいと思います。

まず最初に、同協議会会長であります横家敏昭白川町長からご挨拶をいただきます。

(会長 横家敏昭 白川町長)

改めておはようございます。

早い時間から会議に出席していただきましたことをまずもお詫びを申し上げ御礼を申し上げるものでございます。

大変暑い日が続いておるわけでございますけれども、久しぶりに私どもとりましては雨が降って恵みの雨かなというふうに思っておるところでございますけれども、いずれにしましても今年も何か先が心配されるような、そんな状況かなというふうに思っておるところでございます。

それは別としまして、まず皆さんにお詫びを申し上げなければいけない事項がございます。皆様もご承知のとおりと思っておりますけれども、3月13日の日の朝、私どものスクールバスが高校生を駅まで送るバスでございますが、事故を起こしまして、大変皆さん方にはご心配をおかけをいたしましたことを、まずもってお詫びを申し上げますのでございます。本当に申し訳ございませんでした。

折りにバスの乗客の保護者の皆さん方等に、話を聞かせていただく機会がございました。

話を聞いておりましたら、これを機会にバスを辞めるようなことは絶対やめてくださいという、本当に助かってますというような話をお聞きをいたしましたところでございまして、我々の責任というのを更に感じたところでございます。

そういう意味合いにおきまして、事故というのは大変教訓にもなったものでございまして、今後この教訓をどう活かしていくかが大きな課題だというふうに思っておるものでございます。

それは別としまして、10月から半年間実行し、運行させておっていただくわけでございますけれども、その中で何とか少しでも利用者を増やしたいなという思いの中で、行政としましても、道の駅あるいは東白川の道の駅同士と結びつきとか、それからお風呂だとかそういったものの利用を図るべくいろんな形で、スタンプラリーと言われるレシートラリーというようなことも始めるわけでございます。

それともう一点思いますことは、年をとって危ないですよと言っても免許も返納されないのが現実だなというふうに思いました。

どうしても運転をされるというのはまだまだ私どものサービス、いわゆる福祉有償のサービスというのももっと充実をしなければいけないなということも、新たに認識をしたところでございまして、その中ではやっぱり行き先をヒアリングしてもらうようなこともこれから考えていく必要もあるのかなというようなことも思ったところでございます。

大変長い話になりましたけれども、まずもってお詫びだけ申し上げまして挨拶に代えさせていただきます。本当に今日はありがとうございます。

(安江章 白川町役場企画課長)

続きまして、副会長の今井俊郎東白川村長からご挨拶をいただきます。

(副会長 今井俊郎 東白川村長)

改めましておはようございます。早朝からご苦労さまでございます。

お出かけしらかわ・ひがししらかわということの実績について今日は報告があつて、検証していきたいというふうに思っておりますけど、東白川村として私のところに集まってき

た情報では、今回のこの自主運行については非常に効果があったというふうに総括をさせていただきます。

子供たちがこのバスを使って高校へ通うということで、越原から大明神までは、無償で代替の車両を運行させていただきますが、とりあえず様子を見ましょうよということがやっぱり土日に部活をやるってというような形で利用される方があるのと、一般の方も買い物帰りにその場所を使ってみるというようなこともあるということで、まだちょっと調査までいってないんで人数がはっきりしてないともありますが、大変喜んでおります。

また20時頃に役場の辺まで来る最後のバスに高校生が1人くらい乗ってきます。通ってくれるだなんていうことで、大変嬉しく思っています。

そういう形でこれからの地域の人口減少ということが一番の課題ということで、いろんなことを考えているわけなんですけど、ますますそういったところへの力を、行政のベクトルと合わせていくという思いで最近はおります。

また、さっきお話がありましたように、免許証の自主返納を自主的にされた方については、このバスの回数券1万円分をお渡しするというような制度の運用を、今年の4月から始めております。

まだちょっと実績の掌握はしておりませんが、そういう形で地域の皆様方が安心して暮らせるまちづくり、村づくりにこれからも努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

(安江章 白川町役場企画課長)

続きまして、副会長の名古屋大学大学院の加藤博和教授からご挨拶をいただきます。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院教授)

おはようございます。

いろいろ話さなきゃいけないことがありますけど、とりあえず冒頭に2点だけ話したいと思います。事故のことですが、私は、以前から特に貸し切りバスの安全運行の対策をやってきたという経緯があって、今もいろいろやっていますけど、中部貸切バス適正化センターっていう貸切バスの会社が増えて、国だけではチェックが行き届かないっていうことで、バス協会さんが出資されて、自分たちで貸切バスの安全を守ろうという法律で定められた組織の代表までやっています。自分がそういう立場にある中で、自分が担当しているところでこういう事故が起こるってのはあってはならない。

私は辞表を出そうと思いました。そのぐらいの気持ちでやっているってことです。あってはならないです。

結果オーライとか考えている人がいるかもしれませんが、事故っていうのは、本当に確率的な問題なので、偶然良い方向にゆく場合とそうでないこともあります。

だから、怪我がなかったとかっていうのは、結果としてであって大きな事故になってい

る可能性がある。そんな事に対して、きちんと対策をしないというのは、僕が関わっているところだったら絶対に認めません。そうでなかったら僕はやめなきゃいけないです。それはしたくないので我慢して続けますけど、そこは妥協があってはならない。

今日も会議の前によいいちまで、往復してきました。朝も晩もいろんな方が乗っておられるってことですけどそういう方々の命をして毎日走っているのだと。ましてや高校生のようにこれからこの地域を背負っていく人たちが乗っているようなものが事故を起こすなんてあってはならないです。そういうことを絶対起こさないためにどうしたらいいかということと一緒に考えてやることができなければ、この会議の根元が問われます。私自身もそれに対して妥協はしませんので、ぜひそこはわかっていたいただきたいです。

それからもう1点ですけど、今日の出席者名簿を見ましたら欠席が多いわけですよ。

私は、今朝6時21分の名古屋大学発の地下鉄でやってきました。車だったら7時半過ぎでも間に合ったわけです。私は好きでやっているからいいですけど、好きでやっているから来なくてもいいです。言い換えると、白川や東白川の人は好きとか嫌いじゃなくてやらなきゃいけないじゃないのですか。この事をずっと何回も言っていますけど、これをちゃんとやらなかったらこの地域が減びるんです。安全対策をきちんとやってその上で、運行してこの地域でお出かけできるようにするっていう大事な会議なのにどういうことですか。お忙しいから代理とかあるかもしれませんが、欠席っていうのはそういういい加減なことでもいいのかと僕は思いました。はっきり言って、今出席している人に会議で言っても意味ないから、欠席している人が聞かなくてはいけません。

もし会う機会があったら、加藤がめっちゃめっちゃ怒っていたと、ふざけていると、何考えているんだと言っていた事をお伝えいただけませんか。もうそういう態度であったら絶対によくなりません。

これはみんなの心を一つにして、事業っていうのがすごく大事であるということを自覚していただかないと前に進まないのです。今日はそういう意味でもよいいちへ僕はバスに乗りましたが、行き2人、帰り2人乗っていました。ありがたいなと。よほど欠席している人たちもその人たちの方がわかっています。皆さんも、まさかこの中に1回も乗ったことないなんていう人はいないと思いますけど、当然この委員なんだからそのぐらいやるべきだし、それくらい義務でしょう。そうじゃなかったらこの会議で発言できますか。私はそういう意味では、自分はそういう立場なんで当然やりますが、皆さんもそういう自覚を持ってやっていただきたい。

そのように考えて取り組んでいきたいと思っていますので、皆さんに響いたかどうかわかりませんが、僕は突っ走ってきます。突っ走ってついてこなかったら置いていきますけど、置いていくってことは、この地域がどうなるかっていう話になりますので、これをよく考えて、今日も議論に参加していただきたいなと思います。

今日はよろしくお願いたします。

(安江章 白川町役場企画課長)

それでは報告事項に入ります。議事の進行は、座長であります佐藤滋副町長にお願いしたいと思います。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

では、早速ですが議事に入ります。

進行をやらせていただきます、副町長の佐藤です。どうぞよろしく申し上げます。

では座って進行させていただきます。

最初に報告事項(1) JR 接続便における事故報告についてを議題といたします。

事務局の報告をお願いします。

(安江 章 白川町役場企画課長)

まず、報告事項としまして、3月13日に発生をいたしましたスクールバスによります高校生の通学バスの事故について報告をさせていただきます。先ほど町長の方からのご挨拶でも触れていただきましたけれども、別紙で新聞のコピーをお配りをしております。こちらも併せてご覧をいただければと思います。

3月13日、午前6時40分、白川町の赤河地内におきまして、スクールバスによる、通学支援バスが電柱に激突をするという事故が発生をいたしました。乗客は高校生5人、幸いケガはありませんでした。運転手の方は64歳、スクールバスの運転歴30年以上のベテランの運転手ではありましたが、その後の調べで、居眠りであったといった報告を受けております。当日は、事故対応とともに、乗客であった高校生の登校の代行また、その後の運行の代行処理等を行い、夕方、乗客の方全員への謝罪を行ったところです。

町としましては、原因究明とともに、その後の安全管理の徹底を委託先であります、大新東をお願いをいたしまして、改めて研修指導や、体制の整備をお願いしているところでございます。

なお、運転手につきましては、もともと3月末で退職という予定であったことから、事故後、退職をされております。本日、大新東の中部北陸支店の支店長にもご参加をいただいておりますので、事故後の対応等について報告いただきたいと思います。

(鮫島由継 大新東株式会社中部北陸支店長)

大新東でございます。この度は、行政の皆様初め、利用者の皆様に大変なご迷惑をおかけしました。申し訳ございません。ご指摘ございました通り、今後の運行体制についてです。一つは、現在ドライブレコーダーを設置しておりますけれども、デジタルタコメーターという解析をするデータ、こういうものが搭載されておられません。

これは弊社も含めて、そういったものを活用しながら解析をして、運行した後のデータを基にフィードバックさせて、今回の運行に問題がなかったか常に繰り返し反復作業を行う

ような形で、安全への指導を管理責任者が行います。

それからもう一つは、運行管理者自身が経験が浅い責任者ということでご指摘もございました。今回、今まで名古屋の営業所の所長が管轄しておりましたけれども、このものを今回交代させて旅客の実務経験者、旅客いわゆる緑ナンバーの旅客経験者を営業所の所長として配置します。私自身も、支援の体制としては今まで関西中部北陸という体制でございました。いわゆる現場にどちらかというようお願いしているような状況でした。

4月1日から関西を切り離して、中部北陸という体制で、現場を管理監督する人間の目を増やしながら今言っている内容のものを詰めていきたいというふうに思います。

改めまして申し訳ございませんでした。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

今事故の報告をいただきましたが、ここで何かご意見ご質問があれば伺いますが、いかがでしょうか。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院教授)

この会議は安全対策について検討する会議じゃないので詳しいことはここでは言うべきじゃないし言いません。ただ僕が思うには、書面で一切出てこない、こんな新聞記事出してくるってということが何なんですか。こんな記事を出してきて、これは他の人が取材して出したものでしょう。自分たちがどういうことがあってどうだったかっていう報告書を出してくるのか普通じゃないんですか。今説明ありましたが、書面で出すべきでしょう。こんなことは、本当に論外であり得ないと思います。それから対策の話が出ましたが、結局現場がどういうふうに問題があったかっていう原因の究明を一切やってないっていうことでしょうかね。

そこが一番大事なんじゃないですかね。そんな話をここですることじゃないですけどはっきり言ってあり得ないなと、こんな対応あるのかと思います。

何回も言うんですけど、大事な命を運んでいるということを考えていただきたいです。それをちょっと頭下げて、こんなやりました、だからいうことを聞いておくみたいなの、そんなことは絶対許されません。他の人は、そうかと思っても私自身はさっき言った立場なので、絶対に許しません。これは白川、東白川の人たちのきちんと生活を守るためにやっているわけですから、その根本をちゃんとやらないということはあってはなりません。

そこをちゃんと考えていただきたいなと思いますが、何か反論があったら言ってください。

(座長 佐藤滋 白川副町長)

先生の方からそういうご意見いただきましたが、事務局の方で書面の件については何かありますか。

(安江章 企画課長)

本来なら、先生言われるとおり、書面等を作成して、本日提出すべきでしたけれども、対応ができておりませんでした。申し訳ありませんでした。

(座長 佐藤滋 白川副町長)

他にご意見、ご質問があればいかがでしょうか。

(鈴木隆史 中部運輸支局岐阜運輸支局)

岐阜運輸支局の鈴木です。緑ナンバー白ナンバーだからっていうふうにするつもりは全くないですけど、去年のこの会議で自家用有償運送の申請書を丸ごと出してもらったはずなんです。言葉の端を取られるわけじゃないんですけど、運行管理の責任者は確か役場の鈴木さんだったはずなんです。ですので、管理体制をそもそもこの会議でちゃんと諮って決めていますので、もしそこに不具合があるのであれば、そこを見直して、再度この会議でその体制図を検討していただきたいです。

(事務局 鈴木幸祐 企画課企画係長)

ご指摘をいただきまして、ありがとうございます。それを踏まえて改めて検討した上で、協議会に提出させていただきたいと思います。

(座長 佐藤滋副町長)

その他ご意見ご質問があればいかがでしょうか。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院教授)

改めてとはいつですか。

(事務局 鈴木幸祐 企画課企画係長)

はい。予定では次回は10月ということで考えておりましたが、それでは遅いと思われまますので、もう少し早い段階で改めて会議の連絡はさせていただきたいと思ってます。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院教授)

書面を出せばいいとかそういうこと言ってるわけじゃないんです。ちゃんと対応すれば書面ぐらい作れるだろうって言っているんです。ちゃんと対応するのがいつやるかが大事で、別に会議をいつやるかは、ちゃんとそういうことができれば書面で、それこそ書面で皆さんに見ていただければいい話でしょう。

この会議は安全は当然誰かがきちっとやっていただけてるって前提でもっとこんなこと

をしたら乗るようになるということを議論する、とても楽しい会議でなきゃいけないんです。なので、それは別にこの会議を早くやるとかそういうことでなくて結構です。本来だったらそういう安全を確保するための検討をどういうふうにやってくかっていうことの、ロードマップとかを出してもらえばいいんですよ。

あと、もう1回つけ加えますけど、本当に私心は慎んでください。ここでは安全確保のためにやるべきことは全てやると思って考えていただきたい。よろしくお願いします。

(座長 佐藤滋 白川副町長)

今先生の方からお話があった件について、事務局からいかがでしょうか。

(安江章 企画課長)

まず、書面については早急に作成しまして、皆様方に早めにお配りできるような準備を進めていきたいと思っております。あわせて鈴木さんからのご指摘の管理体制、これも合わせて検討してまいりますけれども、必要に応じて会議を開催したいと思っております。

まず、今回の事故の報告については大変申し訳ございませんでしたが、書面によりまして通知をさせていただくということでよろしくお願いします。

それから、先生が言われました、命を守るということが一番重要でありますので、運行管理者の体制についてももう一度しっかり作って皆さんにお示しをしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(座長 佐藤滋 白川副町長)

ここまでで何かご意見はあるでしょうか。

では、ないようでしたら、次の(2)の委員等の就任についての報告をお願いいたします。

(事務局 安江章 企画課長)

はい。お手元の資料を1枚めくっていただきまして、協議会の委員名簿の方つけさせていただきます。今日の会議から新たに東海旅客鉄道株式会社からもご参加をいただいております。本日は、代理で美濃太田駅長の野村様にご参加をいただいております。

その他、役職の交代がありまして、8人の新しい方に委員としてご就任をいただいております。氏名の横に新任とつけさせていただきます。お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

新しい方に一言ずつご挨拶をいただきたいと思っておりますので、この名簿の順でよろしくお願いいたします。

(野村嘉孝 東海旅客鉄道株式会社代理)

皆さんお疲れさまでございます。JR 東海的美濃太田駅駅長の野村と申します。現在私どもは、運行情報提供に力入れておりまして、列車が遅れたらツイッターで配信するであるとか、あとホームページご覧いただくと高山線の列車が今どこにいるかとか、遅れが何分かというのも簡単に見れるようになってございますので、地域バスとの接続もとっていただいているかと思えますけれども、そういう情報をホームページ等でご覧いただきながら地域の皆様と一緒に協議の場に参加したいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

(今井和秀 白川町自治協議会会長)

中野自治協議会会長の今井といいます。今回協議会長の会長ということで、この会に出席させていただきました。よろしくお願いいいたします。

(山田真吾 白川町校長会会長)

失礼します。白川町立蘇原小学校の校長の山田真吾と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。白川町の小中校長会の会長を担当させていただいております。

白川町内の小中学生ですが、それぞれの学校でスクールバスを運行していただいております。最近では、野生の動物等が出るということもありまして、通学等には大変心配な状況があるわけですが、教育委員会を含め行政の皆さんのご配慮でスクールバスを運行していただいております。学校に安全に安心して登校できる環境が整っております。今後とも皆様にご協力と御理解をいただきまして、子供たちの安心安全な登下校について、よろしくお願いいいたします。

(安江力男 東白川村老人クラブ連合会代表)

皆さんこんにちは。ご苦労さまです。

東白川村老人クラブとありますけれども、今回総会におきまして会則を変えまして、シニアクラブ連合会と改称させていただきましたので、今回、シニアクラブの会長が交代いたしました。私、新しい会長の安江でございます。2月に行われましたシンポジウムに参加をさせていただきました。これが2回目のこういう会合の出席でございます。私ども高齢者が最も利用する機会の多い公共交通の関係でありますけれども、これは、白川町も東白川も共にそうでありますけれども、もう少し、私ども高齢者に対しても、周知をお願いしたい。この事を少し挨拶につけ加えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいいたします。

(中村澄之 中部地方整備局岐阜国道事務所管理第一課長)

国土交通省岐阜国道事務所管理第一課長の中村でございます。よろしくお願いいいたします。国道41号につきましては、これからですね、雨の季節に入りますので、大雨による

規制区間というものもありますので、ご協力をお願いいたします。

(松野裕信 加茂警察署交通課長代理)

おはようございます。加茂署の交通課の松野と申します。私達は交通事故の取り締まりなどソフト面の方で皆さんをサポートして事故がないように、尽くしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(佐藤滋 副町長)

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、先ほど加藤先生からもご指摘あったように欠席が多いということでございますので、どうしてもその会期日程でこれだけの人数に皆さんの日程調整なかなか難しいところもありますが、どうしてもご都合がつかない場合は、代理等立てていただくことを皆さんにお願いをしたいと思います。

それでは続きまして(3)の「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」の利用実績について、事務局の説明を求めます。

(事務局 高木大輔 企画係)

白川町役場企画課の公共交通の担当の高木です。よろしくお願いいたします。私の方からお出かけ白川東白川の利用実績の報告をさせていただきます。

お手元の資料の3ページから11ページまでが利用実績の資料となっております。まず3ページの方で載せておりますのが、前回の2月の協議会で、1月までの利用時点ということで報告をさせていただいておりましたが、それまでの4月から9月までの運行部分と、新しく10月からの部分の比較というものが出せておりませんでしたので、今回その部分を3ページに載せております。

上の表が、昨年4月から9月までの利用の集計ということで、濃飛バスさんと、通学支援バス、こちらは町が走らせておりますか無料での運行している部分ともう一つ実証運行とありますけれどもこちらも無料で走っていたものになります。それぞれ数地区の利用状況というふうに表にまとめております。下の表では10月以降の有償運送に切り替わってから3月までの利用状況ということで載せております。

こちら、濃飛バスさんと有償運送、白川町の白ナンバーでの運行部分がJR接続便と予約制バスという部分になっております。

それぞれの乗り物がどういうふうにご利用の方が変わってきたのかという部分をお話しさせていただきたいと思っております。

まず4月から9月の上の表ですが、各地区ごとにまとめてございますが、濃飛バスさんの利用の合計の人数としましては12,358人ということになっております。

こちらが下の表の10月からの半年で言えば、合計欄で8,725人という数字になってお

りますが、見ていただいた通り、10月以降は白川東白川線と白川中央線の2路線に集約しておりますので、なかなか増えた減ったというのはこの部分辺りでは判断が難しいかと思えます。ただし、通学支援バス上の表ですけれども、合計で4,620人、下の表のJR接続便というのが通学支援バスだったものですが、夜の8時の白川口駅発を加えて、有償になった部分ですけれども、利用の人数として9,118人と増えている状況であります。ただし、9月までの、上の表の濃飛バスさんの中ですね、高校生の子が平日一度帰り利用できていた地区が白川地区と黒川地区、こちらは高校生の利用が濃飛バスさんのそれぞれの人数に入っております。

地区ごとで見ますと、白川地区の3,739人というのはほぼ東白川の高校生の子が利用していただいているという状況になっておりましたので、この中で、上の濃飛バスの1万2,000人のうちですね白川町の高校生の子が利用していた部分となりますと、黒川地区の5,382人ということになります。

通学支援バスも、白川地区、黒川地区以外はですね、白川地区と黒川地区以外は、平日の朝と夕方の便がありませんでしたので、この通学支援バスという部分が高校生の方の利用がほとんど占めているものになっております。

ですので、高校生の利用と考えますと、黒川地区の5,000人ほどと、通学支援バスの合計の4,620人、こちらは合わせると、1万人ほどの利用人数となっております。

下の表を見ますと、JR接続便、主に高校生の子が通学に利用しているのが9,118人ということですので、少し減ってはおりますけれども有償になって以降大きく落ち込んでいないという状況ではないと思われま。

また無料で行ってございました、上の表の実証運行の部分ですけれども、4,638人ということになっております。こちらも下の表の予約制バスというところで、有償になっておりますけれどもその利用の合計が6,166人と、いうことで増えているというような状況ではありますが、こちらも元々濃飛バスさんが各地区運行しておりましたので、その部分を含めると少し下がっている状況です。

ただ、運行期間や土日等もありますので一概に合計数だけでは見比べることができませんので、各地区ごとの1日平均ということで、一番右側の欄に、上の表も下の表も載せております。

それぞれ増えたり減ったりというところはありますけれども、合計欄では、118.8人から10月以降は136.4人というように全体を含めると、若干利用をしていただいている方が増えたのかなと思っております。

また4ページの方に濃飛バスさんの10月以降の部分ですけれども、白川東白川線の各運行の便ごとに集計をさせていただいた表になります。

上から下まで三つ表が同じようなものがありますけれども、一番上が全運行部分ということと、真ん中が平日のみの集計、一番下が土・日、祝祭日のみの集計の人数となっております。この中で見ますと一番利用が多い時間がやはり朝の一番上の表ですけれども、6時

24分出発して白川口駅に行く便ですけれども、こちらが一番多くなっております。ここはほとんど高校生の利用ということです。真ん中から右側が白川口駅から東白川方面に向かう時間帯の便になっておりますが、16時48分以降の部分が高校生の子が利用しているということで朝行った人数がこの16時48分以降、ほぼ同じ人数が利用していたでいて帰っているというような状況になっております。

また、3月の部分で、左から四つ目の10時15分であったり、右の方の13時20分、14時40分3月が100人を超えているというという状況で増えておりますけれども、春休み期間ということで、クオーレの里の方へ利用する学生さんたちが増えたということで聞いております。

また、前回の会議の中でどういった方が利用をされているのかという利用者の属性については、高校生以外の昼中の時間帯、どういった方がどういったところへという部分の分析ができておりません。

次に5ページをごらんください。5ページの表が濃飛バス白川中央線の10月から3月までの集計となっております。

左側の表がマツオカから下油井駅へ向かう便、真ん中から右側が下油井駅からマツオカへ向かう便というふうに分かれております。

この中でも左側で左側の二番目に、8時46分というのがございますが、ここも人数が増えておりますが、この便に乗ると、JR白川口駅の9時5分に上りと下り両方ありますけれども、そこに接続している便ということで利用が増えていると思われま。

また、右側の表では14時17分下油井駅発マツオカ行きというところが395人で多くなっておりまして、こちらは高校生が早く帰ってくるときに午後2時のJRで帰ってくると、この中央線に乗っていただくとマツオカから蘇原地区や黒川地区まで帰れるということで設定しておりますので、そういった利用だと思っております。

続きまして6ページの表が白川町の白ナンバーでの有償運送を行っている部分になります。先ほどのJR接続便の内訳という形が左側の半分より左側の表になっておりますので、合計の人数と運行日数も出しておりますので、1日あたりどれぐらいの高校生が利用されているかという部分で載せております。

白川地区に関しましては、濃飛バスさんの白川東白川線が運行しておりますので、JR接続便という形では運行を行っておりません。また、右半分の表が予約制バスとその他とありますけれども、各地区運行をそれぞれ内容が異なっております。地区の中を運行する部分が区内運行400円という人数と地区外というのが、他の地区まで直接ワゴン車で送っていただくとそういった利用ができる部分ということで分かれております。また、佐見地区につきましては、町外の800円ということで、下呂市の金山町までの運行の人数を集計しております。

保育園部分が黒川と佐見地区でございますけれども、保育園の利用人数です。また、その他が白川北地区と黒川地区に入っております。白川北地区については、白川中央線のマ

ツオカから下油井駅までの利用者数となっております。黒川地区のその他につきましては、スポーツ少年団の団員の利用者数となっております。では7ページにつきましては、東白川村さんからご説明いただきます。

(伊藤保夫 東白川村役場総務課長)

東白川村の総務課長の伊藤と申します。よろしく申し上げます。

それでは私の方からは東白川村の代替バスの利用状況ということでご説明の方させていただきます。村の代替バスにつきましては、大明神行きにつきましては大明神から越原の消防センター前までを運行しています。1名の高校生が通学ということで毎日利用しているような状況でございます。

また、帰りでございますけれども、平日については、消防センターから大明神につきましては、1日1名から2名の利用ということですが、部活動をしている高校生が若干利用しているような人数となっております。あと土日祝日については1日あたり1名から2名の高校生が利用をしているという状況です。よろしく願いいたします。

(事務局 高木大輔 企画係)

続きまして、8ページ以降におでかけしらかわ・ひがししらかわの回数券と定期券それぞれの販売状況の集計をいたしましたので説明させていただきます。

8ページの一番上に合計の表が載っておりますけれども、一番上に回数券がありまして、定期券は高校生、高齢者、一般1ヶ月、6ヶ月という設定で行っております。金額につきましては、それぞれご覧のとおりとなっております。

販売自体は9月から行っておりましたので、9月から3月までの販売状況は合計で915となりました。あと、高校生定期の1ヶ月が79、6ヶ月が58ということになっております。また、昨年10月から始まりまして4月新学期が始まるタイミングで、高校生の子がどれぐらい買ってもらえるのかというところのご指摘もありましたので確認をいたしました。回数券の3月までの平均が130ほどでしたが4月で194と増えている状況です。定期券につきましても、1ヶ月が11ほどだったのが15、特に6ヶ月は8.3だったんですが、29ということで、多く買っていただけているのかなと思っております。下の表につきましては、10ページまで続いております。それぞれの町内また東白川村さんの販売所ごとの集計となっておりますので、こちらの方も説明は省略させていただきたいと思っております。最後に11ページをご覧ください。

昨年の9月から3月までの定期券回数券の販売状況ということで集計させていただきましたが、もともとの濃飛バスさんの定期券等からどれだけ増えたのかという部分の比較できておりませんでしたので、前のものということで集計をしてみました。

数字が平成27年度のものとなっております、少し古い数字になっておりますが、これは平成28年度からは土日がバスの運行がなくなったり、佐見地区、蘇原地区では、平

日も高校生の子が利用できる時間帯の運行がなくなったということで、なかなか同じ日に比較ができないということもありまして平成27年度、こちらは各地区それぞれ高校生の子が通学できる運行していただいたときの定期の購入数ということになります。集計の方を載せておりますけれども、数としては増えているのかなと思うんですが。ただ、定期回数券の金額がどうしても今は1ヶ月高校生は4,800円という設定ですけれども、このときは1万円という設定になっておりましたので、金額のこともありまして数字だけでは比較はできませんけれども、以前はどうだったのかというところで、表の方を載せさせていただきます。

実績につきまして事務局からの説明は以上とさせていただきます。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

はい。説明は終わりました。皆さんから利用実績等について、ご質問やご意見を伺いたいと思います。高校生保護者代表の杉山さんいかがでしょうか。

(杉山周三 白川町バス通学高校生保護者代表)

すいません。高校生の代表で、参加させていただいていますが、うちの場合は無償のときにバスを体験して、親としては大変助かったんですが。実際に始まって有償になって、帰りのバスも接続便が夜の8時の便で帰ってきて欲しいということをお願いしたんですけど、どうしても部活で疲れてきて、バスの待ち時間が耐えられないということで今うちは正直送り迎えています。本当は入学した時から使えば良かったんですけど、どうしても中途半端な距離ですので、送ろうか、使ってもらおうかっていうのも非常に悩みましたけど、どうしても会社の通勤を兼ねてということで、今は送迎しています。本来なら有効活用していきたいと思っています。最後に、他の親さんからもこの運行はありがたいということは聞いていますので、継続できるように僕からはできるだけ働きかけはしたいと思っています。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

はい。ありがとうございました。商工会長の古田さんいかがでしょうか。

(古田文英 白川町商工会長)

私の立場からしてみると、地域のお客さんがマツオカさん辺りへ流れるのを促進しておるなということは率直に思いますけれども、それは致し方ないことなので、それはいいかと思いますが、一番思うのはやっぱり先ほどから話題になっている高齢者の方の足をどうやってこれから確保していくかということで、もしお客様の方から何か言われればいつも迎えに行くとかいうことは心がけております。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

その他何かご意見はいかがでしょうか。

(藤井秀男 黒川部会長)

黒川の藤井といいます。座ったままですみません。

前回もお話したと思うんですが定期券の問題で、現行1ヶ月6ヶ月、学生さんにしたらこの2種類しかないんですが3ヶ月定期も設けていただくっていうお話をさせていただいたと思います。この点についてはどうなっているか教えていただきたいんですが、よろしくをお願いします。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

事務局をお願いします。

(事務局 鈴木幸祐 企画係長)

今の高校生定期の3ヶ月の分につきましてはご要望として、前回の協議会の中で出た部分であったり、3月に各地区の高校生の親さんとの意見交換ということで、全地区を回らせていただく中でも、3ヶ月の定期をぜひ御検討いただきたいというお話がございました。本日の会議の一番最後に今後のスケジュール案について少しお話をさせていただくんですけど、昨年10月から1年たった時点で運行の見直しを含めて運賃についても検討していきたいということを考えております。本日の協議会では、その部分に触れておりませんが、次回の協議会までにもう一度各地区を回らせていただきながら、そういったご意見をお聞きし、改善に繋げていきたいと考えております。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

その他ご意見ご質問があれば承りますが。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院教授)

ちょっと前にも言ったと思うんですけど、この資料1だと比較が全然出来ないんで、先に私にちゃんと見せて欲しいですね。ちゃんと精査して出さなきゃいけないわけで、3ページの資料なんていうのは一番最たるもので、ただ白川・東白川線とありますけど、これを白川の人たちそれから東白川の人たちがどれだけっていうのはこれも定期がどっから買われてるかとかそういうことから、わかるでしょう。これ、あるいは1日乗って見たらわかることですよ。

そういうのをやらなきゃいけないんで、本当は何をやらなきゃいけないか、例えば高校生でしたら東白川だったら何人高校生がいてそのうち何人が定期を買っていて、何人は回数券で乗っていて、何人はたまに乗り、あと何人は乗っていない、そういう内訳を出す必

要があります。また、この前も言ったように白川中央線と黒川ですと乗り換えがあるからダブルカウントになる可能性がある。そこをちゃんと排除しなきゃいけないんで、乗り継ぎをどういうふうにするかとかそういうのも見なきゃ本当に増えているのかわからないということなんですね。その辺は全然改善されてないじゃないですか。そういうの本当おかしいと思いますよ。

あと 8 ページ。この説明がおかしくって、例えば4月が29件、例えば学生の6ヶ月定期が4月29件で平均の8件より多いとか言っていましたけどみんな4月に買うんだから当たり前です。

当然4月の定期を3月に買う人もいるだから3月、4月で評価しなきゃいけないんですよ。そういう基本がなってない。10月から変わるので、10月のために9月から買う人がいる。これが42人です。ここを見ていかなきゃいけないんですよ。

それがよく買う時と買わない時をならして平均が8.3のところの意味のない数字ですよ。こんなの。そういうのを例えば僕なんかずっといろんなところでやっているんですからちゃんと相談してほしいですね。それやらないでここに出すとみんなが時間の無駄になるから。本来でしたら、先ほども杉山さんからもお話ありましたが、通常は今まで乗ってなかった子はいきなり乗せるのは困難なので、なかなか買ってもらえないです。ですけど、新しく高校1年生になる子は最初からそれだっていうことだったらずっとやってくれる可能性が高いなど、中学3年生に対する直接的な働きかけが非常に重要ですよということをずっと言っています。どこの高校はなかなか乗ってくれないとかそういうことがわかるでしょう。そういう議論じゃないんですか。ここは名古屋とかじゃない。白川・東白川で顔が見えるところなのだからそういうことをやってください。こんなの都会の資料でしょ。田舎の資料と思えない。田舎だからこそ出せる資料があるんじゃないですか。今私が言った中で何かこういう感触だとかもっとこういうことがあるというのがあったら情報提供していただきたいです。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

はい。今先生からご意見があった件で、答えられるところ、答えていただきたいと思えます。あれば答えられる部分があれば答えていただきたいと思えますし、運行されているところで、もし状況がわかればその辺について報告をいただきたいと思えます。

(事務局 鈴木幸祐 企画係長)

今加藤先生からご指摘いただいた部分につきましては現時点で、もう少し細かいデータはありませんので、そのあたりきちんと分析をしたいと思えます。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院教授)

分析とか言っていますが、分析じゃなくって把握してないということですから、分析

以前の問題です。だいたいこういう会議にそういう運転士さんはどういうふうな利用状況であるのかって、感触ぐらいつかんでこういうデータを出してきて欲しいです。細かい統計データを出せなんて誰も言ってないです。一番ありがたいのは、3月までこういう感じだったけど4月になって、結構若い子が増えて、雰囲気が明るくなったとか。

また、乗らなくなったっていう子が2, 3人見られるんでちょっとこれはどうなのかなとか。そういうのを出さなきゃいけないんじゃないですか。ここでそうすると事業者さんとか運転者さんのそういうデータというか感覚が大事なんですけど、ここで言わなかったら、利用者代表さんもそう言ってもらいたい。

事業者もそれ言ってもらいたい。中身の話をしましょう。うわつつらじゃなく、実際運行がちゃんとできてこんなに役に立っているとかそういう話を出しましょう。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

利用の現場で、ドライバーをやっている方とかあると思いますが、今の雰囲気など分かれば報告をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(田口一成 佐見部会長)

地域部会長と運転士を兼ねてやっております。

高校生はですね、佐見の場合は、実際乗るのはだいたい7名から8名です。

親さんが佐見から区域外へ通勤されていますので、ちょうどその時間帯で送り迎えされている方が3名ほどおります。それで常時乗るのはだいたい7名前後です。ただ、佐見の場合は、6ページの表でもいただきますように、20時台を運行しておりません。加藤先生から当初20時台をぜひやるようにということは聞いておりますけれども、運転手の勤務時間との関係でこれを運行すると、最終的には21時前後まで運転士を引っ張らなきゃならないということでできていません。いろいろ問題もありまして、あとでお話をしようかなと思っておりますが、4月から保育園が乗っておりません。これは保育園の保護者さんの関係や地域の見守り隊の関係もあって、最終的に親さんが送り迎えしています。

今後それは検討していくということにしておりますが、そういう関係で昼間の利用が非常に少ない状況です。特に14時から15時ぐらいの便の利用率が少ないので、その便を欠便して20時の高校生を送る便に振り替えたかどうかということも検討をしております。逆に高校生の親さんからいいますと、春休み等で14時や15時に帰ってきた時に、自分は仕事で休めないのでバスがあった方がいいという意見もあります。

一番の課題は保育園の問題ですので、これは6月か7月にまた話し合いをやる予定にしておりますので、それをもって、行政との話し合いをしていきたいと考えています。

(長尾隆 白川北部会長)

白川北地区の長尾と申します。私の地区では、実際にバスを使われた方に偶然にもお会

いしたら「便利になってありがたいよ」という声を聞くことができました。公共交通の一つの役をやっていて良かったかなと、その言葉で労いを受けたような感じがしております。ただ今日の資料の中では、やっぱり学生さんなんかもそうですけど、回数券を買った数よりも、その母体人口に対してこれだけの方が使っているというデータの出し方が実際に普及率としては見やすいかなと、そんな印象は持っておりました。できれば実際に使うべき人口がこれだけあって、これだけの人が使っている。地区によっては全然バスが入ってこない集落もありますので、そういうところの人は本当にこれで使われているのかという印象を持っておりますし、バス路線と並行している地域についてもまだ利用がされていないと感じています。だから、回数券を配布して体験乗車を進めているところです。

(藤井秀男 黒川部会長)

皆さんお話になっています。黒川の現状としましては、一般客の状況は、以前、無償でやっていた頃よりは減っております。確かに有償により減ってきていますが、今現状ではお客さんとしてはもう完全に定着しています。280名ぐらいの会員さんがみえるんですけど、その中でも常時乗る人数が30名ぐらい。一般客の方が増えないかわりに、ちょっと力を入れてさせていただいたのが、今黒川地区にある5つの会社で外人さんがかなり使ってみえます。そのおかげで、今土曜日に団体で美濃加茂の方に出かけて行き、日曜日に帰ってくるというパターンで、外人さんはドル箱という感じで運行してます。現状ではだいたい6名、7名という方が団体で乗られますので、どっちかっていうと、外人さんに関してもこれ以上力を入れたくないなということで、ある程度定着しています。

それと高校生の方も朝6時12分発で中新田消防詰所を出てきますけど、だいたい平均で12、13名。おかげさまで今は17時台より18時、19時台、こちらの方で帰ってくるが多くなりましたので、おかげさまで何とか上手に割り振りできてるような感じになっています。朝乗って行った人数より、帰りの17時、18時、19時台の人数の方が多い。朝方は親が送っていく可能性もありますけど、遅くなってやっぱりどうしても親も疲れているうちに帰ってきてますし、それを見越して子供がそういうのスクールバスで帰ってくる、今そういう現状になっています。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

はい。ありがとうございました。

(土井寿敏 白川タクシー株式会社社長)

高校生の方の利用ですが、加藤先生の言われたとおり、運転士さんは、この子はどこの子で、どういう学校へ行っていて、どういう時間帯に帰ってくるとか、そういう個々のパターンを大体把握している。「あれ、朝は乗らなかったけど、多分親に送ってもらって、帰りはバスを利用する」そういうパターンを把握してみえる。

それからもう一点なのですが、今大変なのが高校生で、朝 7 時 8 分の列車に乗って行って古井の駅で降りる。これもし可能ならばなんですけど、古井の駅から加茂農林、美濃加茂高校、加茂高はなんとか自転車で通える。しかし、今、八百津高校、それから可児工業、東濃実業にも通われる子がいる。その子たちは、古井から自転車に乗って、30 分かけて通っている。雨の日はカッパを着て、もしくは傘を持って、30 分をずっとかけて向かっていると、その辺を何とかできないかという相談も受けました。

白川タクシーは、当然古井での営業権はないので、その辺の運行ができないんですけど、もし可能であれば、向こうの交通事業者の方で何とか運べる手立てはないのかなという、その点で、白川町のバスの定期券、JR の定期券、更にバスに乗り換えたときの定期券をうまくセットでつけれないのかなという提案をさせていただきたいと思います。

(有路秀彦 濃飛乗合自動車株式会社 事業管理部計画管理課長)

いつも大変お世話になっております。濃飛バスでございます。すいません。仕事柄なんですけど、補助金の関係やら何やらがありましてですね、平成の 21 年頃から、実は白川町様、東白川村様の利用実績っていうのを年単位で集計して分析やらなんやらするという仕事をさせていただいております。となると、昔はどうだったのっていう話から始まってしまいうんですけども、それこそ白川高校のあった時代から美濃加茂スクールバスが始まって、美濃加茂スクールもなくなって行って、どんどん減っていく時代っていうのを、まさに目の当たりにさせてもらっているところでございます。

資料に平成 27 年の販売実績っていうのが出てきました。懐かしいなと思いながら見ていたんですけども、この時でも黒川で 20 名様ほどいるんですが、東白川の方にも定期券を毎月 20 名ほどに売っております。この頃、東白川線で通学される方、もう白川高校はなかったわけなんですけど、20 名様ほどいらっしゃいました。今どれぐらいかといいますと、朝の一番が高校生ですが、平日で 14 名様ぐらいで、夕方の便等考えますと 12 名ほどが高校に通われてるかなというので運転手からの感触もだいたいそれぐらいかなという話を聞いております。

どういう感想をお客様からいただいているかといいますと、我々の耳に入ってくるのは東白川線と白川中央線をご利用されているお客様の感想が耳に入ってくるだけですが、東白川は土日も部活行けるようになって本当ありがたいねとか、間に合うバスが増えたとか、帰りのバスが遅くなったんで、本当にありがたいです。とかそういった感謝のお言葉を大変多くいただいております。本来であればバスは使える環境にあるのに実際は使っていない方がどれぐらいいらっしゃるのか、その方々がどういった理由でバスをご利用されてないかっていうのが実は私どもが一番知りたいところでございます。

ちょっと大変な話ではありますが、高校生の定期券を買われた方がどこにお住まいかというのは多分簡単に把握ができると思うんです。実際に高校生がどんな集落でどれぐらい買われたかっていうのを比較して、実際そこに高校生が何名住んでいらっしゃるのか、そう

いったものの比較データが我々は欲しいと思います。それができれば分析もできるんじゃないかなと思います。

先ほど加藤先生の方から中学3年生に対するアピールが大切だというお話がありました。これはちょっと別の市町村の例になりますが、中学3年生全員に高校にバスで通う詳しい案内をお配りさせていただいております。そういった運動も必要なんではないかなと感じております。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

(佐藤久仁 大新東株式会社)

大新東の方ですが、先ほどから黒川の部会長さんからもお話があったように、朝乗っていかれるJR接続便で高校に通われるお子さんよりも、帰りの17時台18時台、19時台の自宅の方に向かって行く便で変えられるお子さんの方が多いのは感じております。全てデータの方は細かくってはおるのですが、今日ここに集計したものが揃っておりませんので、細かい数字は言えない状態ですが、高校生の1から3年生で通う高校生の中でも、やっぱり3年生の割合というのは2割程度です。あと他のところに、1年生2年生についてはだいたい同等の人数っていうようなイメージでおります。あとは、雨の日の利用者の数がやはり若干増えるっていうところもあります。学校行事については、何かあった場合については、ハイエース車両では対応できないような場合もございまして、6時台と8時台の便につきましては、常にマイクロバスを1台準備して、オーバーしたところについてはマイクロバスで対応するような体制をとっております。

今年度に入って2ヶ月ということで、利用者の利用時間というのが定まってくるのですがばらつくことがありますので、柔軟な対応をとれるような状態は整えております。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

ありがとうございました。

こういった情報をいただくと、次の運行の見直しの仕方をどうするかという点での提案につながると思いますのでぜひ、皆さんから活発なご意見をいただきたいと思います。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院教授)

そういう観点で精査してほしいです。今何回も出ましたけど、行きより帰りのが多いっていう話。これはほとんどあり得ないです。通常、朝は同じような登校時間なんで乗りやすい。だけど帰りはバラけるので乗らないっていうのはどこで全国いたるところがそう。ところが白川はそれが逆転してるっていうのは、これはもしかするとものすごく誇るべきことである可能性がある。つまり20時台の最後のところを作ったことによってきちんと

帰りの方が確保できてるっていうのは、これはすごいことですからね。だからそういうすごい事をこの資料からちゃんと言っていかなきゃいけないということを言ってます。やっぱりそれって現場としてはそういうふうにいるっていうのは別に聞いてもいないのに出てきた。そういうことをうまく生かして、まさにそれが白川・東白川で朝は同じような時間にお父さんと一緒に行くっていうのもあるけど、帰りはいけないときはこのバスがあるからいつも通って送ってもらってる子も、そういうときに自分で帰ってくることも出来るっていうそういうところがここはちゃんとしてるんだっていうことを宣伝していてもいいじゃないですか。

本当にやっているんだからちゃんとアピールしてほしいなと思うし、中学3年生、あるいは親御さんにもそういうことをぜひアピールして欲しいな。どうなんでしょう。全員知ってますかね。そういうことに対する高校生の親御さんあるいは中学3年生の親御さんの認識率みたいなのを100にしていかなきゃいかんですよ。

そこもとても大事だと思いますが、それってこの令和元年度にまさにやる事業そのものじゃないんですかね。

(杉山周三 白川町バス通学高校生保護者代表)

すいません。子供から大事な事を聞いていたんですけど、JRの方にお聞きしたいんですが、20時台のJRで下麻生止まりっていう電車があります。

その後が21時ですけど、部活の関係でうちの娘なんかは19時に乗るために、早めに乗ってくるんです。白川の子は優遇されていて、まだ部活をやっている途中で上がってくるんです。だけど娘としては本当は最後までやりたいっていうことがあります。実際その電車を逃してしまうと21時の列車になってしまっ、学校が終わってからほぼ1時間半ぐらい待つことになります。20時台が下麻生で止まる意味が、僕には正直言ってわからないので、白川か、せめて金山ぐらい高校生が利用している地域までは動かしてもらえないかなと疑問に思いました。それが無理なら例えば下麻生までバスを出せるような対策があればどうかなっていうふうに思うんですがご検討いただければと思います。

(野村嘉孝 東海旅客鉄道株式会社)

失礼します。JRの美濃太田駅の野村でございます。

いつもご利用ありがとうございます。本当にこの地域からJRを利用して加茂、美濃加茂まで通学されている方は非常に多い。今ご意見をいただきました下麻生止まりの列車の件でございますけれども、関係の部署にはそういうご意見があったことお伝えさせていただきますので。というところでとどめさせていただきます。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

はい。ありがとうございました。

いろいろご意見いただきましたが、報告事項はここでとどめさせていただきまして、4番目の協議事項の方へ入らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず（1）平成30年度の白川・東白川地域公共交通活性化協議会、事業報告及び収支決算書について、収支決算について御説明を求めます。

（事務局 鈴木幸祐 企画係長）

はい。それでは資料の12ページをご覧ください。平成30年度の事業報告ということで、報告をさせていただきます。まず会議の開催ということで協議会につきましては、第8回、9回、10回の3回の協議会を開催をしました。また、第11回につきましては書面開催ということで、今年の3月16日のJRのダイヤ改正の時刻に合わせました、バスの改正の方を行っております。

次に13ページをごらんください。

（2）、（3）幹事会分科会及び地域部会の部分ですが、幹事会と分科会につきましては開催はございませんが、地域部会の開催状況ということで資料の14ページから16ページまで、白川町内における各地域部会の開催結果を載せております。

また、昨年8月には、網形成計画の策定を行いました。新しい委員の方には網形成計画を本日配付をさせていただきました。地域の足の確保ということで、6点ほど挙げてございます。10月1日から、おでかけしらかわ・ひがししらかわの運行スタートということで出発式を開催しました。また、2月10日には、町民会館で約400人の参加をいただきまして利用促進シンポジウムを開催しております。

資料の17ページにシンポジウムの新聞の記事を掲載させていただきましたので、ご確認をいただければと思います。

続きまして資料の18ページ、平成30年度の活性化協議会の決算書ということで報告をさせていただきます。決算額のみ、報告させていただきます。

収入の部ですが、白川町及び東白川村の負担金をはじめとし、収入合計が1,574,948円となっております。

支出の部ですが、運営費、事業費、予備費ということで掲げておりますが、運営費につきましては会議費と事務費ということで887,658円。事業費につきましては、内訳を右の方に上げておりますが、合計で552,567円ということで支出合計が1,440,225円の決算額となっております。なお、会計監査につきましては先日、両町村の会計管理者の方に書類をご確認いただいたことをこの場でご報告をさせていただきます。平成31年度の事業計画と収支予算につきましては、前回2月の活性化協議会において皆さんにご承認をいただきました。本日、資料の最後になりますが、参考ということで資料を掲載しましたので、よろしくお願いいたします。

（座長 佐藤滋 白川町副町長）

事務局の説明は終わりました。時間がないので休憩をとりませんので、ご自由に席を立っていただきたいと思います。

それではここについてご質問やご意見があれば伺いますが、よろしく申し上げます。どうでしょうか。

(古田文英 白川町商工会長)

最初のいろんな統計の資料がありましたけれども、先生言われたように、こういう細かい資料っていうのは付録だと思うんです。一番大事なことはやっぱり利用者の生の声、そういうものをいただいて、それに対するその検討の会議の方が実りがあると思うものから、次回はそのようにしていただいたらどうかなと思います。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

はい。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

平成30年度の事業報告ということで、事業と決算の状況でございますので、これについてご承認をいただけるということで、意義のある方はあるでしょうか。

では、この件についてはご承認をいただいたということで決定をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。続きまして、(2) おでかけしらかわは定額タクシー実証事業についての案でございますが、説明を求めます。

(事務局 高木大輔 企画係)

はい。それでは資料を19ページから20ページをお願いいたします。

今回、白川町で新しい取り組みということで実証事業でございますが、定額タクシーというものを案として作成させていただきました。資料でございますようにこちらの目的としましては、今の「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」の仕組みというものが様々な乗り物を受け継いで、町村内行きたいところへ行ける仕組みというものを目指して組み立てております。ただし、その受け継ぐこと自体が困難な方がどれだけいらっしゃるのか、そういったお話も実際に受け継ぎが困難だという声も、部会とからも声があがっておりますので、そういったものにどれで利用があるのかということを確認するためということで目的にしております。2番目の事業を行う範囲は白川町内に限るということにしております。利用の申し込みのところでこちらは完全な予約制を考えておりますので、利用される、何日前となっております、前日とかそういった部分はまだ詰めておりませんが、このような形で行いたいと思います。申込先は白川タクシーさんをお願いをできればと考えています。

4番目の利用できる日時、時間帯等も白川タクシーさんの利用日等時間内ということで土日祝祭日に限らずと考えております。対象者の部分ですが、タクシー自体はどなたでも乗れるものですが、この実証事業の対象としては75歳以上の町内の方や障害者等の手帳を持ってみえる方、また、傷病等の理由で公共交通の受け継ぎ利用がそもそも困難な方

と考えています。利用料金のところで早見表ということも載せておりますけれども、対象者の方が利用される場合に、1乗車30分以内の利用ということを考えておまして、本人負担は1,000円、最大60分まで、利用が可能と想定しております。

30分以内の利用は、本人負担1,000円、60分以内の場合は、2,000円としており、その差額を町が負担をするという考えです。

また、こちらは調査事業という意味合いもありますのでご利用いただく方にはアンケートにご協力いただき運行内容、運賃もどうなのかといったところを確認していきたいと考えています。

先ほど説明しました運賃部分の説明を載せたものが20ページの表になっております。上の方が30分までを想定して作ったもので利用人数が1人から9人までを載せておりますけれども、タクシーの時間制運賃というものが、30分当たり4,850円というものがございますので、その適用を考えています。なお、5人以上で利用していただく場合ですと、運賃を1人当たりで割り戻していきますと1,000円を切るということになりますので、その分を利用者にご負担いただいて町の負担は無しというような設計にしております。資料にもありますように、詳細の方決まっていな部分はございますけれども、現状のおでかけしらかわの仕組みでは、やはり利用ができない方がいるという声もある中で計画をさせていただきました。説明は以上です。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

はい。説明いただきましたが案ということですので皆さんの方からいろいろご意見やご質問いただいて、修正できるところは修正をしていきたいというふうに思いますので、ぜひ、ご意見をいただきたいと思います。

(鈴木隆史 中部運輸局岐阜運輸支局主席運輸企画専門官)

支局の鈴木です。まず確認したいのはこれ協議事項にうたってあるんですけど、これは何の協議なんですかねっていうのが一つで、事業の中身で申し上げると、タクシーなのか、乗り合いなのか、誰が主体ですかっていうところがいまいよくわからない。白川タクシーさんがもし事業でやられるということであれば、今多分この運賃設定だと多分乗り合い事業にならざるを得ないんでしょうけど、時間制運賃と言ってる以上、何を根拠に時間制なのかというのがよくわからない。時間制について何に使うと言うと、例えば企業が車輛を借り上げてあらかじめその特例特約でもって契約ができるケースに限って時間制運賃というのは適用ができるような制度になっています。そこから推測すると、町がタクシーを時間制運賃で借り上げて、乗り合いみたいな行為をするっていうふうに読めて、無理やり何か制度を使えばできそうなものでもあるんですけど、そもそもですね、何の協議なのかというのをお尋ねしたのは、元々網計画にも入っていませんし、どういう位置づけで誰のために何のためにあるのか、そこのご説明ちゃんといいただかないと、こういう協議になら

ないのではないかと考えています。以上です。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

今の質問について、事務局よろしくをお願いします。

(事務局 鈴木幸祐 企画係長)

支局の鈴木様からご指摘いただいた部分の、そもそもの目的や何のために行うかっていう部分ですが、昨年の10月からおでかけしらかわという仕組みがスタートする中で、先ほど言いましたように、基本乗り継ぎの体制をとっております。この半年間の利用の中で利用者の方からそもそも公共交通を使って移動できない方、身体等の理由によって利用できない方に関しては、公共交通とのすみ分けという部分で何らかの移動手段が必要ではないかと考えております。また町内には、唯一の交通事業者である白川タクシーがありますが、そちらのタクシーの有効活用といった部分に関しましても、この定額タクシーを行うことで事業の幅が広がらないかなといった思いの中で始めようとするものです。

当然、今ご指摘ありましたように、やり方の部分であったり、実際の運用の部分とか、その辺りは検討しながら進めていきたいと考えております。

(鈴木隆史 中部運輸局岐阜運輸支局主席運輸企画専門官)

そうなると福祉色がかなり強いような話なんですけど、社協さんの方で移送サービス事業はやられてたように思うんですが、おでかけしらかわという範囲でやる話なのか。その辺ってなんか整理できているんですか。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

はい。事務局をお願いします。

(事務局 鈴木幸祐 企画係長)

こちらで把握していますのは社協さんサンシャインさん、福祉施設がですね、自社のサービスの利用者の方をお迎えに行く部分に関しては、利用者の送迎ということでやってみるものは把握をしております。ただ、今回やろうとしているのはおでかけしらかわの中の一つのメニューとして今後位置づけができないだろうかという部分で考えておるものです。

(鈴木隆史 中部運輸局岐阜運輸支局主席運輸企画専門官)

正直結局、協議する事項がさつきから言ってもらってないのでわからないんですけど、何を決めればよいですかね、この金額だつて言われるのであれば例えば、今金山まで行って800円ですよね。これ町内に縛るんですね。行きたい場所っていうのが本当に今おで

かけしらかわではいけない場所があるのかどうかとか、それって誰で、どの地区からとか、利用状況の報告にもやっぱ左右されると思うんですけど、その辺がわからないのに、これ後でシステムのぶち込んでですね、これ結局誰が使うんですかって話になってしまうので、何かそういうデータなり何なりにちゃんとする必要がありますでしょうし、やっぱりこれ今足りないものを何か不具合があるのでこれやりますっていう話になら網計画にちゃんと入れるように協議しましょうということだと思います。やる時期も書いてないし、誰がやるのか書いてない、車も何を使うかもわからないという状況で、今これを提案されて、僕が支局の代表で来てですね、いいですよって言うのはちょっと無理です。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

今、鈴木さんからいろいろご指導いただきましたが、事務局がどういった意図で出したかったということですが、今回これを出して皆さんからご意見を聞いた上で、網計画の変更も含めてもう一度しっかりしたものを計画の中に盛り込んでもう 1 回しっかりしたものにしていきたいということで今回出したものだと思いますので、こういった事業や、やっていって利用の状況なんかも作って実際に物をつかんでいきたいという、そういった意図で出しておと思いますが、料金のことについても、この辺が妥当なのかどうかという、皆さんからご意見をいただきながらもう一度改めて協議するための今回の提案だというふうに理解をしておりますが、事務局そういうことでしょうかね。

(事務局 鈴木幸祐 企画係長)

はい。細かい部分実際誰がどういった使い方をするのかどれだけのニーズのあるのかという部分につきましては、検討が必要だと考えます。おでかけしらかわってというシステムでできる中で、公共交通とのすみ分けということで、例えば病院に週 3 回ほど透析に通われてみえる患者さん等につきましては、受診後は当然、体力の消耗が激しくてですね、公共交通を使うことができないとそういった方の声であったり、そういった部分、おでかけしらかわを補完するようなイメージでタクシーの活用を図りつつ、進められないだろうかといった部分で今考えておりますので、具体的にどこにどれだけのこういったニーズがあるのかといった部分につきましては、今回答できないんですが、そのあたりも含めて、事象ということで、利用者の方に登録をいただきながら、具体的にどういった利用があるのか、運賃についてもご意見を聞きながら、データ収集という部分も含めて行えないかなということを考えております。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

はい。その他いかがですか。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院環境学研究科教授)

やっぱりこの資料3を見ると、具体的じゃないですか。だけど実際はできないことを書いてるので、これが外に出ると危険な資料だなんて個人的には思いました。こういうのを出すんだったら、これはあくまで案とか、そういうのを書いておきますよね。案という字もない。だからこれだけ見たら、鈴木さんの今の話しを聞かなかったら決まったことだから、ここで承認だよねってなるんですけど。突っ込みどころ満載です。これまず白川タクシーとしてできる体制なんですかっていうのも僕は気になっていて、他の地域でこういうのに近いことをやった所は倍とか3倍とかに利用が増えているところがある。

そうすると当然1台じゃ全然足りないってことですけど、想像するような見込みとかあるのか。ていうのはどうなのかなと思います。それから今透析の話なんて出ましたけど、透析っていうのはまさに、公共交通を利用できない人だから、こういうところで議論するよりは福祉のところで議論していかなきゃいけないことだし、もしここで議論するのであれば普通に生活するにあたって、非常に停留所が遠いであるとか、足が不自由であるとかそういった理由から乗れるかもしれないけど、非常に大変だよね。っていう人をどうするかっていうところの境界領域みたいな議論になると思うんですが、そういう人がどのくらいいるような感じで、そういうところにタクシーを入れておくところとちょっといいとかがあっていうのは、そういうことがあるとか、あと、そもそもどういう医療状況かかっていうことですよ。このデータも見たい。そうでないと、それもよく分からないけどとにかくやってみてっていうのは、さっき言ったように、それで利用がすごく増えたら対応できないとなったら今のお客さんが、特にこれが適用された方から見れば何だって言うことになるじゃないですか。だからこれやること自体よく吟味しないと、今の顧客を失う可能性もある。

これは土井さんがどういう顧客があるかということ、よくご理解されていると思うんでそういったことも考えないといけないんですけど。そういうことを検討した結果、この案が出てきたっていう説明をしていただかないといけないと思います。

あとは、鈴木さんもおっしゃいましたけどやはり網計画を改定する事項に当たると、思います。網計画の中でタクシーについて、こういう位置付けで、いわゆるバスだった場所だとか、デマンドだとかを使って乗り継ぎをしながらいくということが困難な方については、こういうものも担保していくっていうことで網計画を改定してやるような内容だと思いますから、やはりそこはそういう案を出す中で、具体的には例えばこういうたたき台があるっていうふうに言っていたかかないと、多分ここにいるメンバーみんな唐突に唐突感っていうか、えっ、何かいきなり出たねって、よくなかったねっていうことで、しかも案とも書いてないから、決定事項っていう戸惑う人が多いのかなと思います。

最後に、これは指摘じゃないですけど、多分これは21条のやり方ですね。貸し切りにして、町が貸し切ったタクシーを乗り合いで使うっていうのは、道路法第21条における貸切バスの乗り合いにあたる。これは1年間、最大3年間でしかできないものなので、最終的には乗り合いにしていかなきゃいけないものなので、実験としてはあるかもしれないけど、持続可能じゃありませんという話しになります。

あと、この運賃だと1人でも3人でも1,000円だったら1人で乗りたいですよ。だからこういうあいり運賃を設定している意味が全く訳がわからないです。

通常相乗りは他の人と一緒になると嫌だったりとか、回り道している、時間かかるけど安いからそっちに乗るという場合であって1人でも4人でも変わりませんでしたら、僕だったら1人にしてくれと。そういうこともこの設定からすると全然考えてないと。やるべきことをやらないで関係ないところを新しく問題提起しているっていうふうな印象を受けるんじゃないのかなと思いました。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

はい。土井さん何かご意見ありますか。

(土井寿敏 岐阜県タクシー協会指名白川タクシー株式会社社長)

はい。今加藤先生と鈴木さんの方からもお話がありましたけれども、皆さんあんまりご存知ないかもしれませんが、交通事業者に本当にそういったたくさん法律やルールがありますのでどこまでこれをここに組み込んで反映できるかっていう先行の見えない部分があります。事業の目的になるようにニーズ調査をしたいという思いも理解はできますけれども、これから役場の方とどういった形で、これが乗り合いになってしまうと本当に到底今までの運行はできませんので、その辺のお話しも進めながら、これから協議させていただきたいと思います。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

はい。事務局どうですか。皆さんからのご意見は、おそらくまだ準備不足がありますので、今回はちょっと皆さんに課題として提案をさせていただくということで、今いただいた皆さんからご意見をしっかり集約して、次回までに事務局としての案を出していただくようお願いしたいと思います。いかがですか。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院環境学研究科教授)

タクシー事業については多分今年度中に相乗り運賃について制度化される見込みです。なので、こういうことをやらなくても2人一緒に乗ったら、割り勘になる。あるいは、そのときにどうしても割り勘にするって言ったらいくらか分からない。降りるときにしか分からないというのは理解できないので、最初からここ行くのは幾らっていうふうに事前にメーターじゃなくって、最初から幾らって教えてくれる仕組みも、公式に可能になります。

それが制度化されたらヨーイドンでいろんなところで、仕掛けるっていうのを考えたいので、鈴木さんその時は全面的に協力してください。当然ですけど、全部鈴木さんがその辺の難しいところとかやってくれるんで、安心してやりますけど。まずそれを考えた方がいいんじゃないですかね。

だけど、やっぱり1人じゃないといけなく、1人じゃ動かないといけないと言うかそういう人は最初から相乗りの恩恵はないので。そうすると、こういったものもやっていかなきゃいけないとかなるだろうということなので、今ちょうどそういうタイミングなので、それを頭の隅に置いておいていただければと思います。

実際に制度化の見込みになったら私の方からも連絡しますので。

(座長 佐藤滋 白川長副町長)

はい。では(2)の方はもう少し要検討ということで示させていただきまして、(3)の規程の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(事務局 鈴木幸祐 企画係長)

はい。資料の21ページからになります。資料4です。

今回3つの規程の改正をさせていただきたいということで改正の内容をお示しをしております。まず21ページですが、協議会の分科会及び地域部会に関する規程の改正についてということで、改正の内容につきましては、分科会という組織がございますが、そちらにおけます協議内容については協議会の協議事項としたいということで、所要の改正を行おうとするものです。現状は分科会での協議結果等につきましては、当協議会に報告をすと言った形になっておりますが、それに関しては協議会に諮るといった形で変更をさせていただきたいと思っております。

22ページにつきましては、事務局規程の改正についてということで、現在東白川村さんと白川町の方で事務局の体制を作っておりますが、東白川村さんにつきましては現行にありますように、東白川村の国保診療所の職員の方が入っておりますが、白川町については企画課のみとなっておりますので、福祉分野の検討もこれから分科会で進めていきたいという思いの中で、白川町の保健福祉課長についても、追加をするといった内容でございます。

最後に23ページになりますが、こちらは協議会委員等の報償費等に関する規程の改正についてです。別表第一のところに協議会委員の報償費の額を定めておりますが、現在、本日も参加していただいておりますが、地域部会会長さんの規定がございませんので、今回から地域部会会長さんにつきましても、その他の委員と同額で支給できるような形に変更したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

はい。説明が終わりました。

では最初に、分科会及び地域部会に関する規定の改正についてのご質問、またご意見があれば伺いますがどうでしょうか。よろしいでしょうか。

では、原案のとおり分科会及び地域部会に関する規程については、原案のとおり可決す

ることにご承認をいただけますでしょうか。

異議なしということでご承認をいただきに決定をさせていただきます。

続きまして、二つ目の事務局規程について、質問を質問ご意見があれば伺います。

(鈴木隆史 中部運輸局岐阜運輸支局主席運輸企画専門官)

すいません。白川町と東白川村それぞれに地域公共交通会議があります。実は去年もここで言ったんですけど、合同協議会の位置づけとか関連性がちょっとまだ多分整理ができてなくて、東白川村の診療所の移転という話が絡んでいるというふうに聞いているので、そうすると、必然的に東白川村さんで公共交通会議やるとかっていう話になりかねないなと思っています。昨年も申し上げたんですけど、結局この合同会議が活性化再生法に基づいて設置をされているので、改めてのお願いになりますが、そのあたりの組織的なことをどうされるのかを両町村でお考えいただきたいなと思います。おそらく白川町の公共交通会議は、実質的に多分休眠をされているような状態、要はこの合同会議に委ねておいて、廃止もされてないとは思いますが。

手続き等というよりも実質的に議論できる場があれば、別にこちらとしてはいいかなというふうに思っていますので、改めてご検討ください。よろしく申し上げます。

(事務局 鈴木幸祐 企画係長)

今ご指摘いただいた部分につきましては、東白川村さんと調整させていただきます、改めてこの場で提出させていただきますと思います。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

その他ご意見ご質問はありますか。ないようでしたら、この事務局規程について、原案のとおり改正することとしてよろしいでしょうか。

はい。異議なしということで原案のとおりとさせていただくことで決定をさせていただきます。

続きまして、報償費等に関する規程の改正についてご質問、ご意見があれば伺います。

では、ご意見ご質問がないようでございますので、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。異議なしということで原案のとおり決定させていただきます。

それでは続きまして(4) 11月の運行見直しに向けたスケジュール案について説明をお願いします。

(事務局 鈴木幸祐 企画係長)

資料24ページの資料No.5をごらんください。

今後のスケジュール案ということで前回2月協議会では、10月に向けての改正の部分を検討していきたいというお話をさせていただきました。2月の協議会の折にはそれぞれ

れ本日もご参加いただいております、地域部会の皆様のご意見、また運行していただいております大新東さんの運転士さん等のご意見等を資料として出させていただきましたが、意見聴取をもう一度今後行いながら、10月の改正としておりましたが、東白川村さんの新しい診療所が11月頃に完成するというので、その完成に合わせて、運行の見直しを行いたいと考えております。具体的な日時等入っておりませんが、また地域部会、地域部会長会議、各事業者のヒアリング等をさせていただきながら、改正に向けて進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(伊藤保夫 東白川村総務課長)

失礼します。今のスケジュール表の一番下のところがございますが、濃飛バスの白川・東白川線のところの診療所開設というところがございますが、東白川が今診療所及び老人保健施設を新築移転しておりまして、一応今の計画ですと、11月初旬にできるという見込みを立てております。その関係で白川・東白川線の白川から今回、県道に戻る形で新診療所を通らせていただくことを予定しています。詳細につきましては濃飛バスさん調整をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

はい。説明が終わりました。ご意見ご質問があれば伺います。

(有路秀彦 濃飛乗合自動車株式会社事業管理部計画管理課長)

すみません。運輸支局の鈴木さんに質問ですけど、協議会にかかった場合の新規路線は何ヶ月前でしたか。1ヶ月でよろしいですか。次回の協議会が9月下旬の開催で、診療所を開設が11月何日かかっていうところにもよると思うんですけども、少し余裕があった方がいいのでしょうか。こちら申請書類、協議が調った書類をいただいてからになりますので、もう少しスケジュールを早めていただくと助かります。よろしくお願いいたします。

(鈴木隆史 中部運輸局岐阜運輸支局主席運輸企画専門官)

補足ですけど、1ヶ月前でと言ったのは、要は全部揃って1ヶ月で前もってやっただければと思いますし、道路管理者さんについてはこちらから支局から照会することになりますので、その辺の色々なやりとりがあって20日間という決めがあります。ただ、協議を調えた証明書が最終日、要は9月の末日になっても、うちは別に受付は可能ですので、いろいろ取り計らっていただくとありがたいです。よろしくお願いいたします。

(酒井有作 可茂土木事務所施設管理課長)

岐阜県可茂土木事務所でございますが、24ページのスケジュール表で拝見いたしますと、ルート変更検討等ということで9月いっぱいまでということですけども、よくあり

ますのが、この検討をしていただいて、ルート決まりましたという段階で道路管理者の方に運輸支局を通じてご照会いただきますが、その段階ですとこれだけルート変更を検討された後なので、実情として難しいということが言えない状態になった段階でご照会いただくと回答もしにくいこととなります。変更が必要な場合に一度、道路管理者の方に全く非公式で結構ですので、ご相談をいただけると大変ありがたいと思いますので、これよろしくをお願いします。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

今いろいろご意見いただきましたが事務局いかがですか。

(事務局 鈴木幸祐 企画係長)

今ご意見いただいたように次回の会議につきましては、もう少し前倒しするような形で、進めたいと思っております。よろしくをお願いします。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

はい。その他ご意見あるでしょうか。

ないようでしたら、今事務局から申しましたように、スケジュール案を少し前倒しさせていただいて、また皆さんに提示をさせていただきたいと思います。

協議事項はこれで終わりますが、事務局から何かありますか。

(事務局 高木大輔 企画係)

はい。それでは事務局からですが、今日資料とは別で、カラーのチラシを皆様のお手元にお配りしております。

令和元年記念の道の駅のレシートラリーのチラシになります。こちらが6月から9月末日まで実施期間となっております。内容としましては、白川町と東白川村の三つの道の駅でそれぞれ800円以上お買いただいたレシートを、応募用紙に貼り付けていただいて、応募いただくと景品が当たるものとなっております。

ただ、公共交通を利用した場合、800円ではなく300円以上のレシートで応募が可能になるという大変お得な内容になっていきますので、ぜひこのレシートラリーにご参加いただくと同時に、公共交通を利用して、道の駅を巡っていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

もう一点ですが、昨年度まで委員の皆様の報酬をです、会議のときに現金でお配りしておりましたが、会計上振り込みという形で手続きを取らせていただきたいと思っております。今年度のこの会議以降から変更させていただきたいと思っております。皆様にはその振込先の口座等の照会をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

はい。その他今説明がありましたが、何かこの件でご質問はあるでしょうか。ないようでしたらこれで協議事項等については説明を閉じさせていただきますして、事務局の進行をお返しします。どうもありがとうございました。

(安江章 企画課長)

はい。長時間に渡りまして、熱心にご協議をいただきましてありがとうございました。それでは最後、閉会の言葉を、東白川村の安江参事の方でお願いいたします。

(安江誠 東白川村参事)

どうも疲れさまでございました。本日は長時間にわたりまして終始真剣にご協議いただき、誠にありがとうございました。

公共交通は、中山間地域を活性化するための政策として、これからますます重要となつてまいります。委員の皆様のお知恵をいただきながら、白川・東川地域の2町村に必要な公共交通体系の確立を目指してまいりたいと思いますので、今後ともご指導とご鞭撻いただきますよう、お願いを申し上げます。

それではこれもちまして、第12回白川・東白川地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。

どうもお疲れさまでございました。